

平成28年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成28年3月11日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

- 日程第 1 議第 3号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第 6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第18号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
生涯学習課長	西川良浩		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成28年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議第3号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 日程第1 議第3号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8番、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第3号、総務産業建設常任委員会報告。

平成28年3月11日

委員長 古株 克彦

去る3月4日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第3号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、杼木総務主監並びに関係課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

今回の改正は、産業振興課を農業振興課と商工観光課に分課し、また、町長部に住民福祉主監を設置するという組織体制の見直しのための改正です。

今回の組織体制の見直しは、政策推進課の住宅開発に関する業務を建設計画課に、企業誘致に関する業務を商工観光課にそれぞれ移行し、政策推進課の本来の企画調整業務に力を注げる体制づくりと、住民福祉部門に主監を設置し、4課の連携を強化することです。

また、条例改正は伴わないが、あわせて教育委員会の学務課を、教育総務課と

学校教育課に分けて、学校教育に専念できる体制をつくるため実施されるものです。

条例の施行日は、本年4月1日です。

以下、主な質疑応答です。

問) 政策推進課の企業誘致の業務を商工観光課に移すことによって、関係部署などとの調整や機能連携がうまく図れるのか。答) それぞれの業務を特化することによって、よりよい体制づくりをし、成果につながるようにしていきたい。

問) 課長職が随分ふえるが、その人員は対応できるのか。答) 県からの出向を求めること等、あらゆる手段を用いて対処していきます。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1 議第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第1 議第3号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議第6号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例**

**(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

**○議長（小森重剛）** 日程第2 議第6号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8番、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦）** 議第6号、総務産業建設常任委員会報告。

平成28年3月11日

委員長 古株 克彦

去る3月4日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第6号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、杼木総務主監並びに関係課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

今回の改正は、今般の組織体制の見直しに合わせて、定数の総数を改定せずに、各部局の定数を増減する改正です。

改正の内容は、第2号、町長事務部局の職員を94人から99人に、第7号、教育委員会の事務部局の職員を13人から16人に、第8号、教育委員会の所管に属する教育機関の職員を38人から30人にそれぞれ職員定数を改めるものです。

条例の施行日は、本年4月1日です。

以下、主な質疑応答です。

問) 教育機関の条例定数が38人から30人に減るが、現状は何人か。答) 現在は26人です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第6号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第18号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

#### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第3 議第18号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

8番、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第18号、総務産業建設常任委員会報告。

平成28年3月11日

委員長 古株 克彦

去る3月4日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第18号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、杼木総務主監及び関係課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成27年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、既決予算額から歳入歳出それぞれ2億7,865万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61億4,866万6,000円にするものです。

主な質疑応答は、問）竜王幼稚園便所改修工事は、653万円という大きな減額の理由は何か。答）入札結果により生じたものです。監理業務委託料についても減額しました。

問）担い手確保・経営強化支援事業補助金3,827万4,000円の対象はどこか。答）T P P対策として国の補助事業を受けて、13経営体です。今回は、要望額を全額上げています。今回採用にならなかった場合は、28年度の産地パ

ワーアップ事業に移行させる予定です。

問) 地域安全対策費の土地取得費 220 万円の土地の単価は幾らか。答) 1 平方メートル当たり 1 万 3, 000 円を上限としています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(小森重剛) ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第 3 議第 18 号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第 3 議第 18 号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 4 議員派遣について

○議長(小森重剛) 日程第 4 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 1 時 1 7 分